

現在の登録数-5/31現在
570業者-施工例180

ホームドクターなび登録受付中
住まいのネットワーク会員の仲
間はぜひホームドクターなびに
登録を。ホームページや施工例
が無くとも登録可能。問い合せ、
申し込みは今すぐ所属支部へ。



住まいのネットワークとは

住まいのネットワークは規約も会費もないゆるやかな組織で、この情報誌を読むことが会員の資格です。学習・交流を通じ、中小業者の協同化を目指しています。

発行所：埼玉土建一般労働組合
さいたま市南区鹿手袋6-18-12
電話 048-863-6293

上様式をした
さいたま南



第33回住宅デー

仕事おこしの柱に

第33回住宅デーは、埼玉土建全体で370会場が開催を予定し、住宅エコポイント、耐震対策など、仕事につながる住宅相談を前面に押し出していく。家づくりと安全安心な町づくりの担い手「埼玉土建」を地域に知らせ、住宅デーを仕事おこしの運動の柱に据え、各地域で準備が進められている。

「埼玉土建だから安心」を武器に

昨年末から継続的に行ってきた組合の仕事宣伝行動では、組合に住宅相談を寄せた地域住民からは「埼玉土建だから安心」「看板をよく見ている」など、埼玉土建だから頼んだという声が多く寄せられた。これは埼玉土建のこれまで32年にわたる住宅デーの開催や地域の催しへの参加、子ども木工教室を開催する中で築いてきた地域住民との信頼関係の「証」と言っている。一方で、「どこに頼んでいいかわからなかったが、埼玉土建の宣伝をみて」と組合が働きかけなければ、仕事に

つながらなかつた市民もいた。昨年、既存住宅25万戸を調査し、住民から7千枚を集めたアンケートでは、「顔が見える・地元」「安心」を理由に8割以上の住民が仕事を依頼するなら地元業者へと回答している。この結果に自信を持ち、地域での宣伝や組合員自客さんを会場に招待するなど「埼玉土建だから安心」「地元・顔が見える」住宅デーを実践し、更なる埼玉土建の地域での信頼獲得と仲間の仕事につながる住宅デーにしていきたい。

地域の自治会・自治体と協力

各支部では自治会へ

の回覧や地域諸団体へ協力・参加の申し入れを行っている。川越支部では地域の自治会と共同、小学校を貸し切つて大規模に開催。坂戸支部では、市と協力し、家具転倒防止金具の取り付けを準備している。**県・市に要請し**
会場で耐震診断
川口市の会場で県の職員による無料耐震診断（川口鳩ヶ谷支部）、朝霞市職員が診断・改修の説明に各会場をまわるとともに、朝霞市と共同して耐震診断を準備（所沢支部）、など埼玉土建から自治体へ働きかけ、各会場での耐震診断が実施される予定だ。
住宅デーで「ONEコイン」実施
さいたま北支部では「ONEコインサービス」を住宅デーに合わせて実施、各会場周辺にポスティングを行い、仲間の仕事につながることを狙う。

住宅版エコポイント 4月末現在2・5億ポイント

住宅版エコポイントの4月末現在の執行状況が5月14日に発表された。新築が2270戸、リフォームが17813戸で、合わせて2億4455万9000ポイントとなっている。エコポイントの申請は「工事完了後」になるため、現在、しかりの工事はもちろん、申請途中の物件は含まれていないことから、この程度のポイント数になったのだろう。5月、6月には大手やビルダーの施工した新築住宅の申請が始まるはずで、申請数の大幅な増加が見込まれる。予算の執行状況については、この紙面でも伝えていく予定だ。

住宅履歴

いえかると 準備最終段階へ

住宅共通

1D発行へ

住宅履歴情報システム「いえかると」の準備が最終段階に入った。5月10日には、住宅履歴システムを運用する情報サービス機関などで構成する

「(財)住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会」



が発足し、住宅にふる共通1Dの情報管理を行っていく。住宅履歴情報

報は「長期優良住宅」の必須条件となつていくとともに、国の進める「中古住宅市場の活性化」の根幹となるシステムだ。

住宅履歴情報のある家の施主のメリットは①計画的な維持管理②

耐震助成制度要件に 地元業者への発注を

03年度から09年度にかけて、契約日を改ざんしていたと発表された。県と市は、05年度以降の計364件、1億4800万円の補助金の返還を住民に命ずる方針で、住友不

動産が代わって負担するようになる。住友不動産の大口は、補助申請をする前に契約した場合に、契約日を申請後にずらしているもの

で、神戸市民が阪神大震災の辛い経験から作り上げた制度を悪用した住友不動産の姿勢は、補助金返還だけで済ま

耐震助成制度要件に、地元業者への発注を

地域業者の育成の観点で大いに活用すべきだ。この事件を契機に、耐震助成制度の要件の一つに「地元企業への発注」をいれるべきではないか。

情報を活用した合理的なリフォーム、などが挙げられるが、施主の一番の関心である「住宅の価値」については、(財)不動産流通近代化センターの査定マニュアルによれば築25年の住宅でも査定が1〜2割アップするとしている。

長期優良100万円補助が継続

中小住宅供給者が建てる長期優良住宅に100万円を補助する「長期優良住宅普及促進事業」が今年度も実施される。補助の条件は①長期優良住宅②住

履歴情報は顧客囲い込みのツールに住宅履歴は住まい手のメリットだけでなく、それ以上に住宅供給者にとつてのメリットの方が多い。住宅履歴の契約は同時に維持管理契約をすることにつながるし、いつでも自分の家の歴史を確認でき

宅履歴の整備③構造見学会の実施④年間供給50戸以下の中小事業者による供給、の4点だ。今年度は更に構造材に地域産材を使用すれば20万円が上乗せで補助される。

る住宅履歴情報は「家を大事にした」という施主の思いをくすぐるものであり、家の修繕やリフォーム意欲を後押しするはずだ。組合では8月に住宅履歴の学習会を予定している。ぜひ参加し、住宅履歴情報を顧客の囲い込みに活用してほしい。

し、普及促進事業の最大の目的は中小事業者への普及促進であり、大手メーカーの標準化が急速に進んでいるいま、補助を受けながらも挑戦できる「チャンス」と捉え、ぜひ活用を検討してほしい。また、長期優良住宅は建物の定期点検と修繕が所有者の義務になるため、定期点検を含めた「顧客囲い込み」という観点でも挑戦すべきではないか。事業の詳しい問い合わせは実施支援室・TEL0570-050-792か埼玉土建本部・福重

「難しい」と考える仲間も多い。しかし、

平成22年度から、木造の長期優良住宅普及促進事業について

4月12日開始

「長期優良住宅普及促進事業」には「長期優良住宅普及促進事業」は、国策の中小住宅供給者が供給する長期優良住宅に一定の要件を満たす長期優良住宅への供給を行う。住宅履歴の要件を満たす長期優良住宅の供給を促進する。

事業の内容

中小住宅供給者から供給される長期優良住宅、下記の要件を満たす長期優良住宅に限り、補助を受ける。 ※ 補助額は、上記の要件を満たす長期優良住宅の供給額に応じて決定。

① 中小住宅供給者による長期優良住宅の供給促進
② 中小住宅供給者による長期優良住宅の供給促進

【お問い合わせ先】 平成22年度長期優良住宅普及促進事業 実施支援室
電話 0570-050-792 http://www.sugai.or.jp
受付 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 9:30～17:00

普及促進事業のチラシは「木のいえ整備促進事業HPからダウンロードできる